

第2回定例会

・一般質問①

3名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



但木早苗 議員

義務教育無償の原則から 学校給食費の無料化について

【質問】
今全国では、給食費の完全無料化や2人目半額、3人目無料などの形で保護者負担を軽減する自治体が徐々に増えてきています。
憲法で、義務教育はこれを無償とするとされていますが、現実には教科書と授業料に限られています。

2005年食育基本法が成立し、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に着けるためには何よりも食が重要だとされています。
食教育という新たな役割が加わった今、学校給食費の無料化について考える時が来ていると思います。
町の基本的な考え方をお伺いします。

全国で増えてきた給食費無料化
町の基本的な考え方は
町長：…未来を担う子どもたちのため
適切に対処していく

【答弁】(町長)
学校給食法では、実施に必要な施設及び設備に要する経費や運営に要する経費は学校の設置者である町が、食材費は給食を受ける児童生徒の保護者の負担となるとなっています。

毎年度の食材費を除く平均運営費は4000万円以上で、給食費は平成19年度開設以来小学校220円、中学校・教職員260円です。
平成27年給食費の改定により、それぞれ20円の値上げが必要でしたが、児童生徒の値上げ分は子育て対策の一環として町で負担しています。
私は、佐呂間町の未来を担

う子どもたちのため平成19年に設定した給食費の単価を基本とし、今後の上昇分については町で負担ということも考えており、給食費全額町負担は当面考えておりません。
しかし子ども数も少ない時代に入りますので、今後第5期総合計画の中でもしっかりと探みながら、この問題に適切に対処していきたいと考えています。

生活保護基準引き下げ による影響について

【質問】
国は2013年の大幅引き下げに続く改正を今年10月から行いますが、この引き下げにより40を超える制度に影響が出るかとされており、自治体独自の制度や施策にも影響し

てくるものと思われれます。
中でも就学援助制度への影響がどうなるのか、対象世帯の方たちは大きな不安を感じているのではないかと考えられます。
現行維持を続けると町の財政負担が増えることになりませんが、これまで通りの変らぬ対応ができるのかお伺いします。

【答弁】(教育長)
平成25年度の引き下げの時も、影響を最小限にするため引き下げ前の生活保護基準での判定も実施しているところ

です。
生活保護基準比でも、オホーツク管内は1・3倍の市町村が多い中、本町は1・5倍未満とし、さらに小学校入学、中学校進学の際に間に合うよう12月に支給することにも、10月実施の就学時健診の際には全ての世帯の方に制度周知・説明を行っています。
今後もこれまで同様の認定基準の取り扱いを継続し、できる限り子どもたちに影響が及ばないように変らぬ対応を実施していきたいと考えています。

第2回定例会

・一般質問②

「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」
今年3月に国立社会保障・人口問題研究所がまとめた、平成57年(2045年)までの30年間の人口推計。
この中で佐呂間町の平成57年の総人口が、平成27年国勢調査人口に対し45・7%で、人口が半分以下になるとの推計になっています。



高橋紀久 議員

町の人口減少問題への対策について

【質問】
2045年、佐呂間町は人口が半分以下、高齢化率50%を超える限界集落となる予想に衝撃を感じ、人口減少問題について質問します。
管内でも高い当町の減少率ですが、何かこの町特有の要因があるのではないかと、これらの数字・要因などについてどのように捉えているのか伺います。

【答弁】(町長)
この減少率は、平成28年に策定した地域創生総合戦略における人口の将来展望の目標を大きく下回る残念な推計となりました。
これは年々生じる変化により推計され、本町の場合、こ

2045年に町の人口が半分に
町を維持するための今後の施策は
町長：…従来路線の取組を確実に進め
町民が主役で参加するまちづくりを

の10年間、1年の人口減少数は平均100名程度だが、平成27、28年の2力年に限っては147名、153名と増加したことや、ここ数年の出生数が20人台と減少していることが要因と考えます。
管内町村の平均減少率も45・3%と半分近い推計で、本町だけが突出して減少するものではなく、本町に特別な要因はないと考えます。

【質問】
離町に至る要因の中には、町として対策を行えば防げることができたものもあったのではと思われれます。
離町の要因の収集分析が必要と考えるが、どのような考えなのか伺います。

【答弁】(町長)
転出の理由等を申し出る必要はなく、要因について収集・分析を行ったことはあります。
転出を抑え定住につなげる、また町外から移住者を招く策は、様々な取組を行っているが目に見える大きな成果は現れず、人口減少が町内の就業不足を招く負の連鎖も生じています。

【質問】
庁舎内でのそのような意見を聞く機会の場を設けてみるのはいかがでしょうか。
【答弁】(副町長)
できるのであれば調査はやぶさかではないと思います。

【質問】
人口減少は避けられないとして、減少率を抑える策としてどのような考えをお持ちか伺います。
【答弁】(町長)
何か一つの策を講じても根本的な対策とはならず、町の総合的な取組として多様な策を講じています。
情勢や変化を十分見極め、効果的な策はその都度検討します。

【質問】
この推計人口は、第5期佐呂間町総合計画の策定に大きく影響すると考え、今後この町を維持していくために大胆で思い切った発想・行動も必要であり、今後の施策の骨子・方向性としてどのように考えているのか伺います。
【答弁】(町長)
大きなリスクを背負うような行動は、極めて慎重にと考えています。
従来路線の取組を確実に進め、町民が自信と誇りを持って暮らし続けられる環境の創出が求められています。
町民の皆さん一人一人が主役で参加することが持続可能なまちづくりを支える基盤と考えています。

第1回臨時会

第1回臨時会が4月25日開催され、一般会計補正予算など議案6件、承認3件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

第2回定例会

・一般質問③



三田 真美 議員

合同墓及び既存墓地の整備について

【質問】

墓地の管理は町の管理墓地と地域、自治会の管理墓地となっておりませんが、現状はどのように管理されているか伺います。

【答弁】(町長)

一般質問での墓地の管理についての質問は初めてなのでしっかりと答弁いたします。町が管理する墓地は、佐呂間墓地、若佐墓地、浜佐呂間墓地の3カ所、各自治会が管理するのは栄、栃木、仁倉、知来、浪速、富武上、若里(第1・第2)の7カ所であり、町の管理墓地は町長の使用許可ですが、自治会管理は自治会長の使用許可が必要になり、改葬については町長の許可が必要になります。

少子高齢化により墓の継承が困難に 町として町民の設置は

町長：墓を返還する人が増えている 町民の意見を聞き検討・議論する

町長：墓を返還する人が増えている 町民の意見を聞き検討・議論する

【質問】

少子高齢化の影響などで先代々のお墓の継承が難しくなっています。最近では近隣の市町村では、北見・網走・小清水・美幌・訓子府などですでに合同納骨塚、または合葬墓を作っており、今年には斜里・清里も合葬墓を整備の予定です。本町も何年も放置されたお墓が多くみられ、一人が複数のお墓をみていくことは出来ず、合同墓のようなものが必要だと思えますが、考えを伺います。

町長：墓を返還する人が増えている 町民の意見を聞き検討・議論する

町長：墓を返還する人が増えている 町民の意見を聞き検討・議論する

町長：墓を返還する人が増えている 町民の意見を聞き検討・議論する

第1回臨時会 4月25日開会

審議した議案

予算

一般会計補正で 3888万円減

【主な歳入】

- ・平成30年度一般会計補正予算(第1号) 3888万円が減額され予算額が49億9799万円になりました。
- ・前年度繰越金 112万円
- ・道路排水施設整備事業費債 ▲4000万円

【主な歳出】

- ・排水処理函渠工事 ▲4000万円
- ・佐呂間町公共下水道特別会計繰出金 112万円
- ・平成30年度公共下水道特別会計補正予算(第1号) 4112万円が追加され予算額が2億7977千円になりました。

その他

高齢者福祉住宅

新築工事契約の締結

- ・工事請負契約の締結 次の契約が締結され工事が行われることとなりました。
 - ◎高齢者福祉住宅新築工事(建築主体)
 - ・契約の方法 指名競争入札

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 112万円
- ・公共下水道事業費債 4000万円
- ・筆耕人夫賃 112万円
- ・佐呂間市街雨水排水処理工事 4000万円

【主な歳出】

- ・納入期限 平成30年8月31日
- ・取得の方法 指名競争入札
- ・売買の相手方 佐呂間町宇代町89番地 有限会社エモト
- ・代表取締役 湯本 吉夫

損害賠償の額の決定

- ・町道の舗装剥離による車両事故があり、町の損害賠償の額が、次のとおり決定になりました。

- ① 2万2875円
- ② 7654円

財産の取得

- ・佐呂間小学校の生徒用及び教師用のパーソナルコンピュータを購入しました。
- ・取得する財産及び数量
 - 児童用パソコン 35台
 - 校務用パソコン 22台
 - 他 2754万円
- ・納入期限 平成30年8月31日
- ・取得の方法 指名競争入札
- ・佐呂間町宇代町89番地 有限会社エモト
- ・代表取締役 湯本 吉夫

【主な歳入】

- ・契約金額 8100万円
- ・工期 平成30年11月14日迄
- ・契約の相手方 佐呂間町宇宮前町74番地 高橋土建株式会社
- ・代表取締役 高橋 光貴

【主な歳出】

- ・国民健康保険特別会計繰出金 ▲1845万円
- ・財政調整基金積立金 1000万円

専決処分の承認

- ・平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。
- ・歳入歳出予算の総額に増減はありませんでした。

専決処分の承認

- ・町税条例の一部を改正する専決処分について承認しました。
- これは平成30年度の税制改正に關し、4月1日を施行日とする町税条例の改正が必要となったためです。

コミセン、公民館の環境整備について

【質問】

町民センターについては改修の際に、集會室にエアコンを設置しました。今後猛暑が予測される中で、若佐コミセンや浜佐呂間活性化センターなど利用者の多いところ、また地域の公民館も改修に合わせて順次設置が必要だと思えますが、考えを伺います。

【答弁】(町長)

地域の公民館は各自治会が整備改修を行うもので、エアコン設置は地区集會施設整備費補助金の対象となり、町の助成は80%です。若佐コミセン、浜佐呂間活性化センターについては、集會室の整備と併せて実施したいと考えています。